

令和元年度  
北本市公共施設等総合管理計画推進審議会  
第2回資料

令和元年 10 月 1 日

# 目次

1. 適正配置検討の諸条件 .....	2
(1) 全体的条件 .....	2
(2) 施設類型別条件 .....	6
2. 適正配置の方向性案 .....	17

# 1. 適正配置検討の諸条件

## (1) 全体的条件

### ① 市政状況等によるもの

#### 将来費用

○総合管理計画で行った将来費用について、適正配置計画を策定するに当たり、再計算を行った。

30年目で行うと想定される大規模改修工事を行っていない積み残し大規模改修費が約98億円、今後10年間の大規模改修費等についても68億円かかると想定されている。この費用をほぼ実施することはできないため、大規模改修費をいかになくすかが当面の問題である。

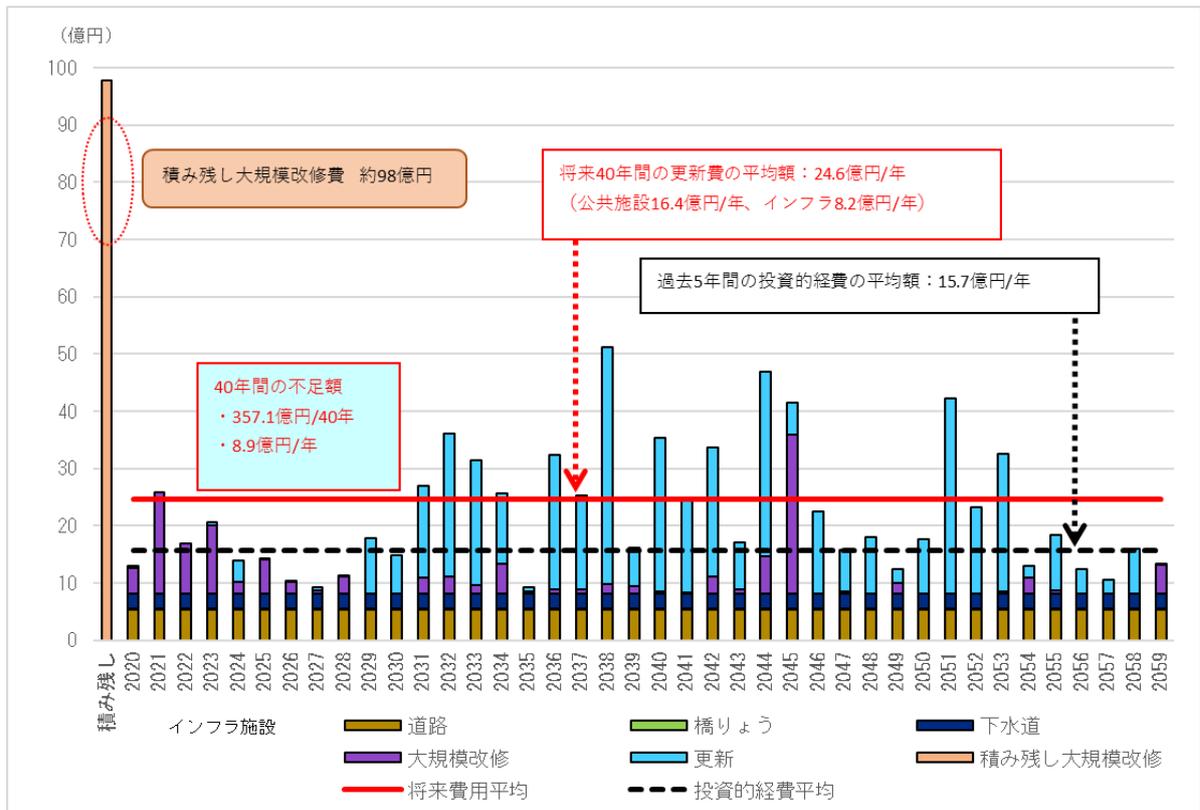


図1 将来費用の再試算（長寿命化60年）

## 人口減少

○全国的にも進行している人口減少、特に本市は周辺市と比較すると人口減少が著しくなっており、それに伴い子供の数の減少が想定される。

→小中学校児童生徒数の減少、幼稚園・保育所の児童数の減少

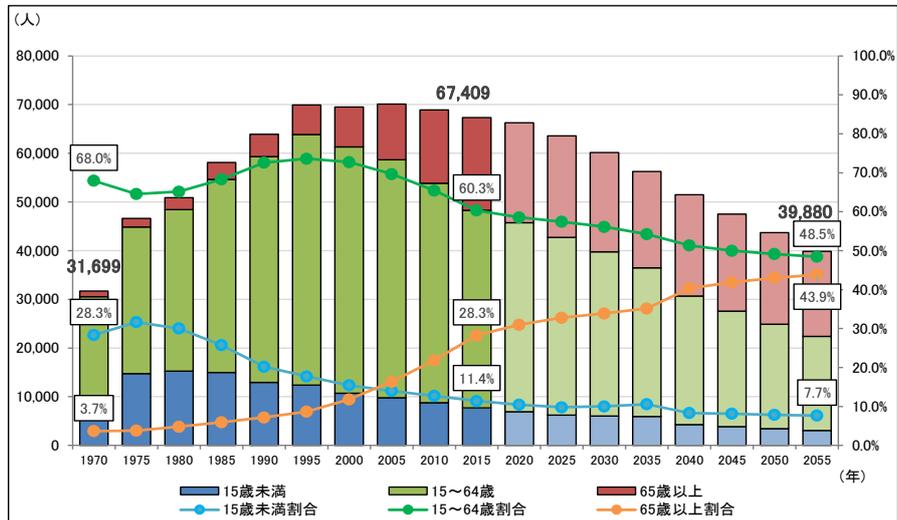


図2 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計（総合管理計画より）

○人口推計の際に使用する合計特殊出生率（一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の平均数）は図3に示す通り、低い状況であるが、これは過去にベッドタウンとして成長した都心より40km前後に位置する市町村において同様の傾向がみられ、都心近くへの居住希望が高い傾向によるものと思われる。

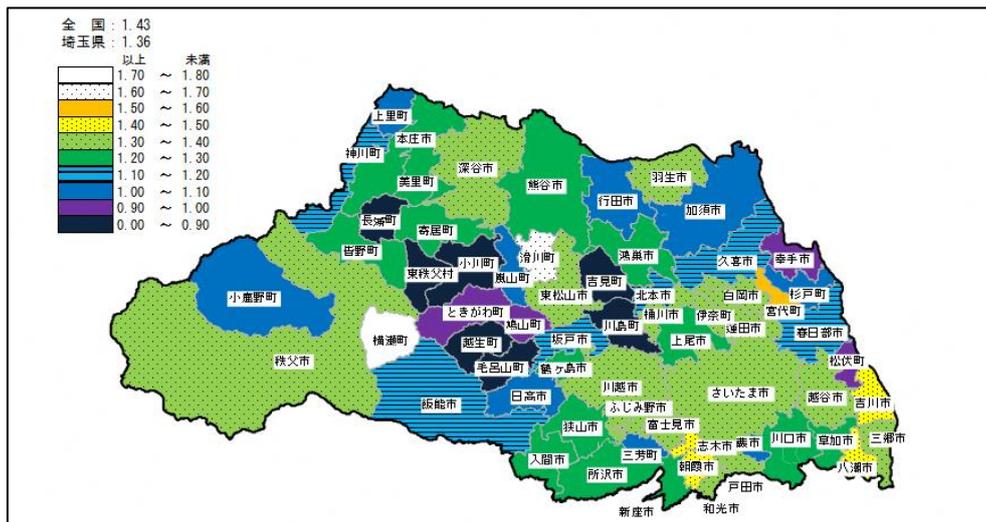


図3 平成29年 合計特殊出生率（埼玉県内市町村の状況、埼玉県ホームページより）

### 共働き夫婦の増加

- 生産年齢人口の減少から共働き夫婦が増加し、保育所選択の増加、学童保育需要の増加が見込まれる。
- 幼稚園と保育園の費用無償化及び制度の改正が進み、幼稚園と保育所の垣根が低くなる。
- 子供の数としては減少傾向であるため、子ども関連の施設については過大な施設投資は避けるべきである。

### 高齢者率の上昇

- 高齢者率は上昇の一途であるが、高齢者数は増加傾向にはなく、若い人が減少していく。
- 生産年齢人口の減少により、定年の延長、共働きは増加する。
- 昨今の高齢者ドライバーの自動車事故からも、交通弱者対策は必要である。
- 定年の延長、共働きの増加により、自治会やコミュニティへの参加者は減少すると想定される。

## ②施設状況、法律等によるもの

### 防災拠点

○災害の際の避難所としては、物資の受け入れや炊き出しなどのできるオープンスペースを有した学校施設を主な広域避難所とし、小学校8校、中学校4校、文化センター、体育センターを指定している。これは北本で想定されている関東平野北西縁断層帯地震（発生確率は今後30年間で0.008%）の被害想定結果（平成26年4月、埼玉県）によるものであり、1日目の避難所避難者数14,493人を1人3㎡、1施設およそ1000人と計算し、14施設を指定している。避難所避難者数を人口減少割合に合わせて減少させた場合に、今後必要とされる必要避難所数は表1に示す通りとなる。2035年には11.4か所、2055年には8.3か所となった。

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
想定人口	67409	65348	62477	58964	55112	51479	47507	43688	39880
減少割合	100%	97%	93%	87%	82%	76%	70%	65%	59%
必要避難所数	14	13.6	13.0	12.2	11.4	10.7	9.9	9.1	8.3

表1 人口の減少割合に応じた必要避難所数

### 市街化調整区域の跡地利用について

○市街化調整区域の施設跡地については、小規模な敷地については売却の可能性はあるものの、学校のような大きな敷地については、開発の手法がなく敷地分割することも困難である。そのため、可能な限り使用した方が望ましい。

### 耐震性

○健康増進センター、郷土資料室（旧北本中B棟）、教育センター、貸付地（北本リサイクル協同組合）については、耐震性がないもしくは未調査である。早急に対処しなければならない。

### 体育館等の非構造部材の耐震性

○地震の際に、体育館などの天井材が落下し多くの被害を出したため、建築基準法で天井高さの高い200㎡以上の天井を特定天井とし、調査、改修を進めている。本市においては、学校の体育館はすべて改修を行っているが、体育センターや公民館（一部）の体育館等は未調査又は未施工である。

### 浴室設備について

○浴室設備については、ボイラー設備のコストが高く、維持管理は容易ではない。風呂の循環設備の老朽や維持管理に不備があった場合にはレジオネラ菌などの増殖による人的被害が発生する恐れがある。そのため、福祉施設を除き、基本的には循環型のボイラー設備は廃止する方向とする。

○該当する施設としては、健康増進センター、野外活動センター

### 劣化度

○劣化度調査による劣化が著しい施設は中央保育所、貸付地（北本リサイクル協同組合）、深井保育所、郷土資料室（旧北本中B棟）、健康増進センター、勤労福祉センターである。これらの施設については、早急に対処しなければならない。

### 施設重要度

<市が設置しなければならない施設>

市役所

<市が設置しなければならないが、複数あり、集約等が可能な施設>

小学校、中学校、消防団車庫

<公共と民間どちらも設置可能な施設>

保育所、老人デイサービス、障がい者福祉施設

<設置することができる施設>

文化センター、公民館、体育センター

<民間と競合する施設>

健康増進センター、農業ふれあいセンター、体育センタートレーニング室

## (2) 施設類型別条件

### ① 小中学校

#### 児童生徒数の推移

小中学校の生徒数をコーホート法により推計し、児童生徒数を推計した。

#### 試算条件

- ・ コーホート法変化率法（1歳階級）による推計
- ・ 変化率は2013～2018年の変化率を平均して適用
- ・ 出生率は以下の条件を適用

試算A：2012～2014年の平均値 1.06 を40年間適用

試算B：国の長期ビジョンと 1.06 の差を維持しながら、国の長期ビジョンに合わせて上昇

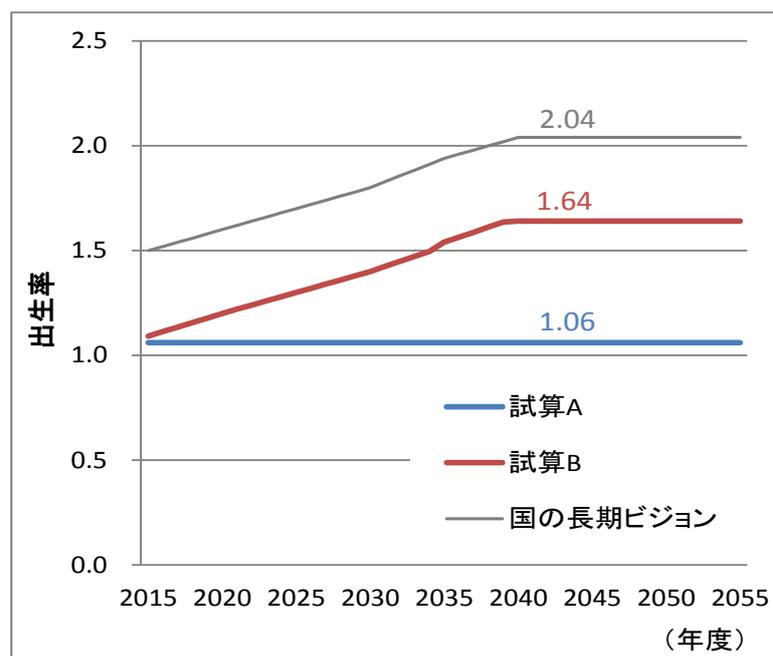


図4 試算A Bの出生率の条件

**適正な学校規模の考え方（基本方針）**

国が標準とする学校規模としては、小・中学校とも「12学級以上18学級以下」となりますが、本市における児童生徒数の将来予想と学校施設の配置状況、そして「V 学校規模等に関する意識調査」及び「VI 適正な学校規模等の分析」に示す内容をそれぞれ踏まえながら、本市の特色ある取組を通じ、これまで構築してきた小・中学校のなめらかな接続にも十分配慮した上で、「北本市教育振興基本計画」に掲げる基本理念「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を実現していくに適した学校規模を以下のとおり定めるものとします。

**北本市における適正な学校規模（1校あたりの学級数）**

	適 正 規 模
小 学 校	9 学級以上 18 学級以下
中 学 校	9 学級以上 18 学級以下 (但し、6 学級以上 8 学級以下も許容範囲とする)

※中学校の通学区域については、複数の小学校区より構成する本市の地理的事実等も勘案し、中学校の適正規模の設定を弾力的なものとしました。

※特別支援学級を除くものとします。

**北本市が目指す学級編制（1学級あたりの人数）**

	学年	適正規模
小 学 校	1～2年生	18～30人程度学級
	3～4年生	21～35人程度学級
	5～6年生	21～40人学級
中 学 校	1年生	20～38人学級
	2～3年生	21～40人学級

※本市では、1学級あたりの人数を重視し、国・県が定める標準学級の人数を基本としつつも、人数の下限を設定することで、望ましいと考える集団規模の目安を表わすものです。<sup>\*5</sup>

### 小学校

○小学校の児童数の試算によると、小学校児童数については、表2の試算Aでは2015-2035年で比較すると52%、2015-2055年比では31%となる。試算Bでは2015-2035年で比較すると65%、2015-2055年比では49%となり、半減していくことが推計された。

#### 【小学校児童数試算】

	実績						推計							
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
試算A	5,329	5,030	4,399	3,938	3,744	3,245	2,745	2,377	1,955	1,687	1,513	1,362	1,180	995
試算B							2,745	2,416	2,264	2,114	2,049	2,019	1,838	1,595

表2 小学校の児童数の実績及び推計

### 中学校

○中学校の生徒数については、表3の試算Aでは2015-2035年で比較すると53%、2015-2055年比では32%となる。試算Bでは2015-2035年で比較すると62%、2015-2055年比では50%となり、半減していくことが推計された。

#### 【中学校生徒数試算】

	実績						推計							
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
試算A	3,181	2,723	2,336	2,064	1,798	1,793	1,629	1,350	1,187	957	829	748	672	579
試算B							1,629	1,350	1,187	1,120	1,048	1,021	1,007	903

表3 中学校の生徒数の実績及び推計

## 通学距離

○小学校の通学距離は、法律でおおむね4 km以内、中学校についてはおおむね6 km以内となっている。図5は学校からの通学圏を確認するために、学校を中心とした円を描いているが、あくまで直線の距離となるため、余裕を見て法律で定めている距離から2 kmを引いた距離で、小学校は半径2 kmの円、中学校は4 kmの円を描いた。

中学校については1校でほぼ市内すべてが収まり、小学校については3校程度で概ね収まるものとなった。



図5 小学校より2km、中学校から4kmの同心円

- 児童生徒数の試算について二つのペースによる試算を行っているが、試算Bは極端な制度改正などがない限り、難しいと考えられるため、試算Aによる推計値をもって判断していくこととする。
- 児童数の推移によって40年後の小学校数を1校300名から400名程度の規模で考えると、2～3校となる。しかしながら、通学距離を考慮すると2km程度が妥当であると考慮されるため、40年後には東西2校の小学校4校が考えられる。人口減少に合わせて各期で段階的に廃校を行う。
- 中学校の生徒数の推移によって、40年後の中学校数を1校600名の規模で考えると、1校となる。自転車通学も可能であり、4km以内で市内ほぼすべてが収まるため、40年後は中学校1校が考えられる。
- 小学校については、削減を進めた場合に通学距離が長くなり、低学年での通学が難しくなってくる。中学校については、現に自転車通学を実施している学校もあり、小学校よりも影響が少ないと考えられる。また、中学校については生徒数に応じて教員が配置されるため、生徒数が減少すると部活動の数が減少する。このことから、段階的に廃止はするものの、小学校は極力数を維持し、中学校を積極的に廃止していくこととする。

#### 起債の償還及び補助金について

- 過去に行った工事については、その財源は補助金と起債（借金）により賅っている。そのため、起債償還年まで使用していないで廃止した場合には、起債の繰上償還が必要となる。
- 学校施設で行ってきた大規模改修時の補助金については、基本的には改修後47年間で耐用年数となり、それより前に財産処分を行う際には、基本的に補助金の返還が求められる。ただし、改修後10年経過した場合で、用途変更及び解体等については補助金の返還は要しない。10年未満であっても、無償で市が利用する場合については承認が必要であるが、基本的には補助金の返還は要しない。
- 用地取得に関する補助金については、用地取得から60年間を用地制限期間としており、それ以前に、有償による売却等を行った場合は補助金の返還が求められる。

## ②保育所

○保育所については、共働き世帯の増加及び幼児教育・保育費用の無償化の影響で、保育所や認定こども園等の利用は増加しているものの、児童数は減少しているため、今後は増加傾向にはないと考えられる。

○表4はコーホート法により、学校と同様に未就学児人口の推計（試算A）を行った。2017年比で、2035年には60%、2055年には30%となる。

	実績	推計							
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
0歳	394	330	282	250	227	199	169	141	120
1歳	381	353	299	264	240	212	180	151	128
2歳	438	390	312	273	247	221	189	158	133
3歳	400	425	326	282	255	229	197	166	140
4歳	467	392	336	289	259	234	204	172	144
5歳	437	452	345	294	262	238	208	176	148
未就学児合計	2,517	2,342	1,900	1,652	1,490	1,333	1,147	965	812

表4 未就学児の推計（推計A）

	人口	利用者数	利用者割合	
0歳	355	56	16%	33%
1歳	376	150	40%	
2歳	416	173	42%	
3歳	406	368	91%	96%
4歳	462	448	97%	
5歳	397	393	99%	
合計	2412	1588	66%	

表5 2019年5月保育所・幼稚園等利用者割合

○表5は2019年の保育園・幼稚園等の利用者割合だが、利用者割合は0～2歳と3～5歳で大きく異なり、0～2歳の合計利用者割合は2019年度で33%であり、今後伸びていくことが想定される。

○総務省の「自治体戦略2040構想研究会」では、今後の保育ニーズの将来展望として、2040年までの保育所等の利用希望者数の将来推計を二つのペースで試算している。その中で、乳幼児を持つ女性の就業が進み、乳幼児を持つ女性の就業率の過去のペースと同様に、0～2歳の保育所等の利用希望者が上昇する就業中位と、その2倍のペースで推移する就業高位で推計を行っている。その利用希望者割合の伸び率を採用し、現在の本市の利用者割合に合わせた利用希望者割合は表6の就業中位・高位(補正後)の値となる。

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
就業中位	41.6%	45.9%	50.3%	54.6%	58.9%	—	—	—
就業高位	45.4%	53.5%	61.6%	69.7%	77.8%	—	—	—
就業中位（補正後）	33.9%	38.2%	42.6%	46.9%	51.2%	51.2%	51.2%	51.2%
就業高位（補正後）	34.7%	42.8%	50.9%	59.0%	67.1%	67.1%	67.1%	67.1%

出典：2040年までの保育ニーズの将来展望と対応のあり方（自治体戦略2040構想研究会、日本総研、2017年）

※本市の利用者割合に合わせた補正後の利用希望者比率です。

※2045～2055年は2040年の比率を維持するものとして追加

表6 0～2歳の利用希望者割合推計参照値

○表4に示す未就学児の推計値を用いて、表5に示す2019年の保育所・幼稚園等の利用割合と同割合で推移した場合の今後40年間の保育所・幼稚園等の利用者数を図6に示す棒グラフ

で示す。加えて表6の利用希望者割合を用いて就業中位と就業高位における0～2歳の利用希望者割合を反映して、0～5歳の利用希望者数合計を折れ線グラフで示した。また、背面の積み上げグラフは2019年現在の定員数を示すものである。定員数2103人に対し、2019年の利用者数実績は1588人で充足率80%であるが、2019年の利用者割合を適用した2035年の推計では、976人で充足率50%を下回る状況が推計される。就業高位及び就業中位においても大幅に伸びることはなく、全体としての利用者数は減少していくことが推計された。

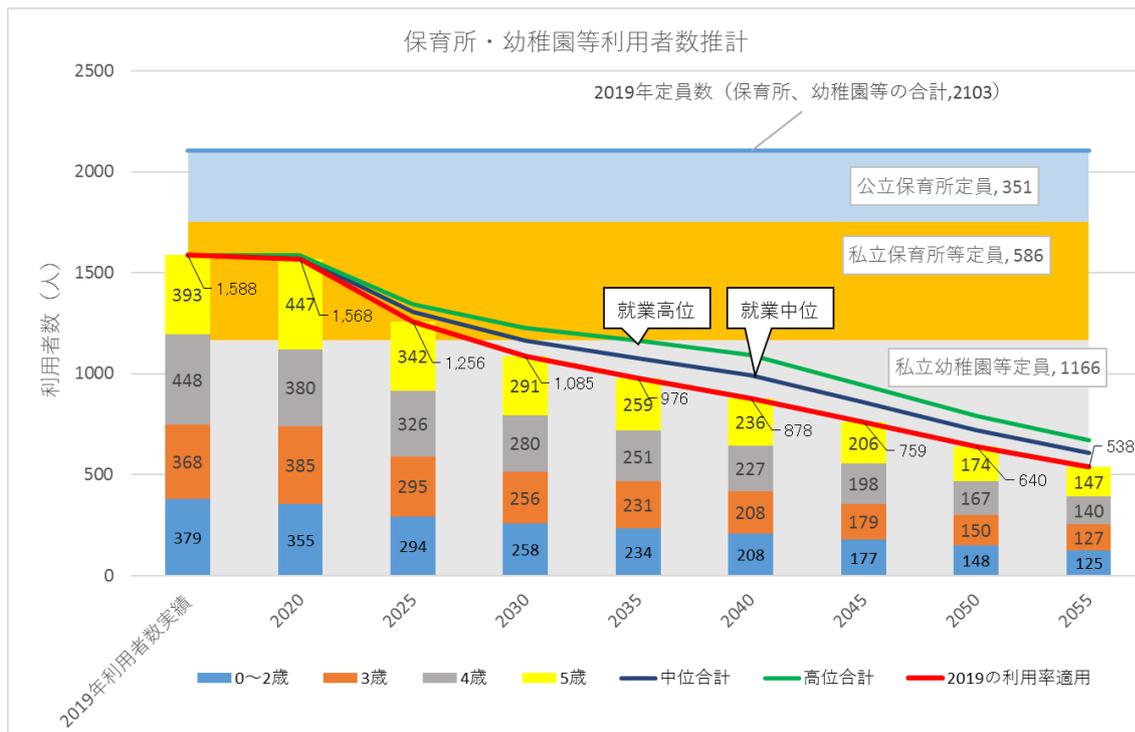


図6 保育所・幼稚園等利用者数の推計（0～5歳）

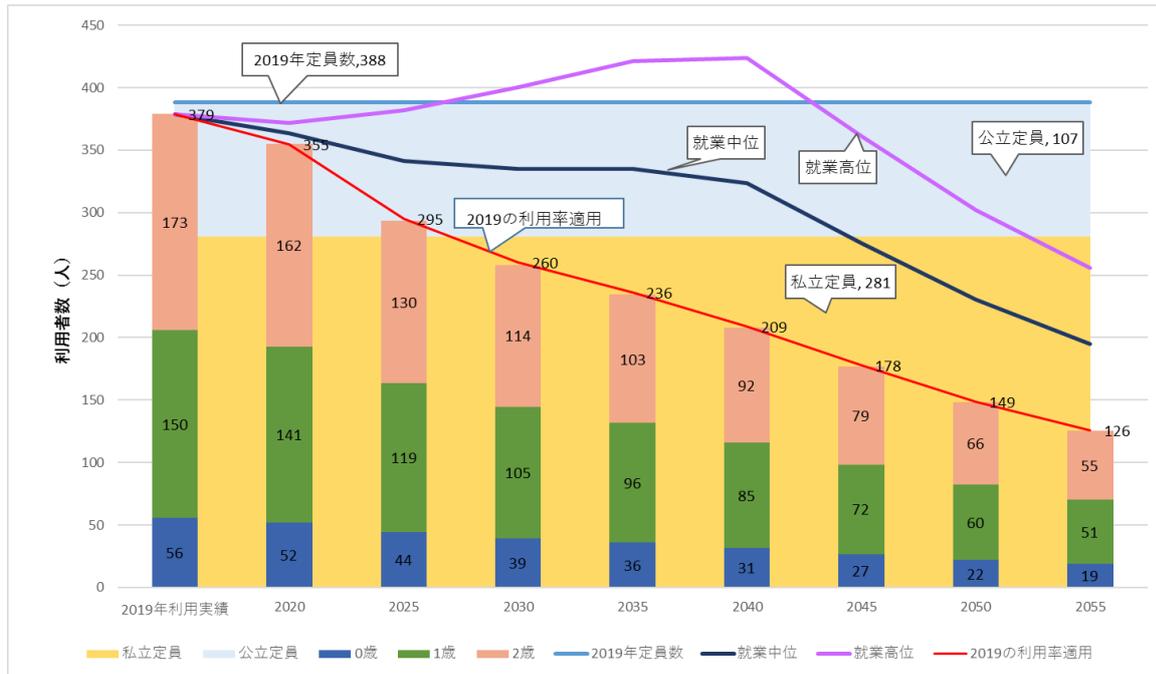


図7 0～2歳保育所等利用者推計

○図7は図6と同様に0～2歳のみの保育所等利用者についての推計である。棒グラフは、2019年度の利用者割合のまま適用した40年間の推計であり、2030年には私立定員を割り込み、2055年には私立定員の半分を割り込むこととなる。就業中位では2025年には公立定員の半分程度となり2040年まで推移する。就業高位については、一部で現在の定員を上回ると推計された。

○民間の保育所が4施設と認定こども園が5施設、幼稚園が4施設、事業所内保育が1施設あり、児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施設量を考慮すると、市が率先して保育所を維持していく必要性は少ないと考えられる。一方で0歳から2歳までの保育需要のみに焦点を当てると、制度改正の影響もあり、現状は定員とほぼ同数の利用者数となっており、今後も利用者率は増加していくものと想定されるが、どれほど上昇するのかわからない状況である。

### ③学童保育室

○学童保育室の利用は、児童数の減少が進んでいるものの、共働きの影響で利用者数は増加している。しかしながら、今後は児童数の減少が進むため、過剰な投資はせずに必要数を維持する方向とする。学校の統廃合とともに削減を検討する。

#### ④文化センター（中央公民館、図書館、ホール）

- 本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートにおいて年1回以上の利用頻度は、図書館が1位（35.1%）、中央公民館2位（21.4%）、ホール3位（20.1%）であり、最も利用されている施設である。
- 平成29年度の支出は年間約2.43億円であり、利用料収入は約0.13億円と、その不足分を指定管理料として支払っている。年間の利用者数は中央公民館117,945人、ホール58,932人、図書館70,569人、全体247,446人である。
- 平成29年度の利用状況調査では、ホールの稼働率は58%、全室平均で52%であった。
- 築35年経過（1984年築）しているものの、大規模改修工事を行っていない。大規模改修工事費で約20億円が想定されている。
- ホール機能は代替性がなく、様々なイベントや大会、市の事業などで使用されている。また、図書館については最も利用されている施設であるため基本は継続とする。しかしながら、プラネタリウム、ホールについての運営、公民館との棲み分け、大規模改修工事時のPFI等の活用について検討していく必要がある。

#### ⑤体育センター 選択施設

- 本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートにおいて文化センター、農業ふれあいセンターに次いで利用されている施設であり、利用頻度は18%である。
- トレーニング室の利用及び自主事業は人気があり、利用料収入が高くなっている。
- 平成29年度の支出額は年間約1億円であり、利用料収入は約50百万円と支出の50%は利用料収入で賄っている。年間の利用者数はメインアリーナ82,026人、サブアリーナ27,048人、トレーニング室71,218人、剣道場30,142人、柔道場8,155人、弓道場4,604人、研修室11,540人、全体234,733人である。
- 平成30年度の利用状況では、メインアリーナの稼働率は66.5%（体育館を分割して計算した場合の稼働率）、全体平均で46.5%であった。
- 築28年経過（1991年築）しており、10年以内には大規模改修工事を行わなければならない。大規模改修工事費で約17億円が想定されている。
- 体育館機能としては、一度に数試合を行うことを考えなければ基本的には代替性はある。メインアリーナは約1900㎡であり、中学校の体育館の2倍の面積がある。メインアリーナを全面使用した大会などは平成30年度で年間123件あるものの、本市に関係のある大会は28件（23%）、埼玉県連盟等の主催による大会は36件（29%）、他市の企業や大学サークル、民間サークル等による大会は59件（48%）であった。
- 廃校した中学校を利用し、（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを整備した場合は、トレーニング室機能等の移転を行うことで廃止を含めて検討する。

## ⑥公民館 選択施設

- 公民館は、体育館及び集会室、研修室等を備え、社会教育施設として各地域に1施設配置されている。
- 表7は平成29年度各公民館の利用者数と稼働率であるが、勤労福祉センターとコミュニティセンターを除き、体育館等の稼働率は高く、スポーツサークル活動に多く利用されている。特に卓球の利用は高く、体育館等の部分貸しを行っている施設については、稼働率の上昇につながっている。
- 勤労福祉センターとコミュニティセンターについては、エレベータもなく老朽化が顕著であることも稼働率の低下につながっていると思われる。他の6施設については、周囲の人口が多い施設は高い傾向がみられるが、半数は50%を下回っており、全体として考えると諸室数は多いと判断できる。

施設名称	H29利用者数	全体稼働率	諸室稼働率 (諸室数)	体育館等稼働率	体育館等機能	その他
勤労福祉センター	31,140	32%	25.2% (7)	29%	全体貸のみ	エレベータなし
コミュニティセンター	40,323	45%	44.7% (5)	46%	全体貸のみ	エレベータなし
東部公民館	35,408	64%	58.4% (4)	85%	分割貸	
南部公民館	46,910	60%	53.1% (4)	88%	分割貸	
西部公民館	40,835	32%	23.1% (6)	86%	分割貸	
北部公民館	42,131	59%	51.6% (3)	80%	分割貸	
中丸公民館	50,790	45%	40.5% (5)	80%	分割貸	
学習センター	33,131	56%	50.3% (3)	73%	分割貸	借地、遊水池内

表7 平成29年度各公民館の利用者数と稼働率

- 各地域コミュニティの拠点として集会やイベント、祭りなどで利用されているため、施設数を減らすことが可能か否かで方向性が決まってくる。
- 学校施設への複合化が考えられるが、児童生徒の安全性を重視することを考えると、動線の交わりや時間による分離などで対処する必要があり、積極的に行わない方が望ましい。
- 今後は従来の社会教育施設に加え、地域の抱える課題や新しい住民ニーズに対応する諸室を設けた市民活動センターやコミュニティセンターにすることが望ましい。
- 公民館等については、集約化や複合化等を検討する。(例えば、公民館等を集約化し4拠点にする場合、公民館等をほとんど残す場合、公民館等と他の機能と複合化する場合など)
- なお、廃校となった学校に公民館機能を入れる場合については、床面積が広いため複数の地域で共有することを前提とし、下記に示す機能を入れた複合施設を想定している。

### ・(仮)市民活動交流センター：小学校利用

- 教室、特別教室を利用した生涯学習機能
- 体育館、校庭を利用した体育機能
- 図書室、学習室、ギャラリー
- 高齢者サロン、娯楽室(囲碁、将棋等)
- コミュニティ活動室、

- 地域包括支援センター、ボランティアセンター等
  - 防災倉庫
- ・(仮) 体育機能重視型市民活動交流センター：中学校利用
- 教室、特別教室を利用した生涯学習機能
  - トレーニング室
  - 校庭利用（グラウンドゴルフ、ウォーキングコース等）
  - 体育館、柔剣道場を利用した体育機能
  - 図書室、学習室、ギャラリー
  - 高齢者サロン、娯楽室（囲碁、将棋等）
  - コミュニティ活動室
  - 地域包括支援センター、ボランティアセンター等
  - 防災倉庫

### ⑦総合福祉センター

- 老人デイサービスと障がい者デイサービスを行っており、入浴施設を使用している。老人デイサービスは民間でも実施しているが、障がい者デイサービスについては、民間で行っている者はいない。また、施設内で給食を行っている。
- 福祉関係の団体やボランティアなどの福祉拠点である。
- 障がい者デイサービス（入浴施設を含む）及び福祉拠点としての機能は維持が必要である。入浴施設の移設が可能であれば、集約化もしくは複合化を検討する。

### ⑧あすなる学園

- 知的障がい者の障がい福祉サービス事業所である。定員は 50 名であり、ほぼ埋まっている状況である。
- 作業室、給食が設置されている。
- 民間の設置も可能となっている。

### ⑨ふれあいの家、ふれんどりい

- 知的障がい者及び身体障がい者の福祉サービス事業所である。定員は 50 名であり、2 割程度の空きがある状況である。
- 民間の設置も可能となっている。

### ⑩農業ふれあいセンター

- 市民アンケートでは、文化センターに次いで利用されている施設である。
- 地域経済の活性化と農業振興という目的があり、今年度に増改築工事が予定されている。

### ⑪野外活動センター

- 北本水辺プラザ公園及び緑のトラスト保全第8号地に隣接し、本市の特色である大宮台地の自然を体験する場として活用する。
- 浴室設備については、上記で示した通り廃止とする。

### ⑫健康増進センター

- 健康増進センターについては、本館が旧耐震基準の建築物であり調査を行っていない。また、市民アンケートにおいても、年に1回以上利用している割合が3.1%と低い。
- 浴槽設備については、上記で示した通り廃止とする。
- 高齢者サロン、娯楽室等の機能は市民活動交流センター等に移すことで、健康増進センターの廃止を検討する。

### ⑬市庁舎・児童館

- 市庁舎については老朽化により、建て替えを行ったばかりであるものの、今後の大規模修繕や建替えには莫大な費用がかかることが想定される。基金での対応が望ましい。

### ⑭市営住宅

- 市営住宅については、大規模改修工事も終了し計画的な修繕を実施している。公営住宅法により、目標耐用年数は70年と規定されている。住宅困窮者のための住宅供給事業として実施しているが、人口減少により空き家が増加しているため、築後70年までは使用するが、更新しないことを検討する。

## 2. 適正配置の方向性案

前章の前提条件を踏まえ、廃校とした学校の利活用、公民館の方向性、シンボリック施設の方向性を定めるために、適正配置の方向性として3案を検討している。

40年間で4期に分けて1期10年で設定する。

第1期：2020～2029年、第2期：2030～2039年

第3期：2040～2049年、第4期：2050～2059年

- |      |                      |
|------|----------------------|
| プラン1 | 廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点 |
| プラン2 | 公民館重視型               |
| プラン3 | 文化センター、体育センター重視型     |